

令和6年度ECサイトを活用した
ブランディング業務プロポーザル実施要領

加西市産業部・ふるさと振興課

(令和6年7月)

1 趣旨

加西市では、令和4年度に延べ約16万7千人（約63億円）、令和5年度に延べ約15万9千人（約60億円）の人々がふるさと納税制度を通じて加西市に興味や関心を持ち、加西市と関係性を築いています。このようにふるさと納税は、現在の加西市をPRする最大の手段の一つとなっています。今後さらに加西市のブランド力を高め、多くの方々と関係性を築くためには、ふるさと納税ポータルサイトの効果的かつ効率的な活用が非常に重要です。

そのため、専門的な知識や技術等を有する事業者へ「ECサイトを活用したブランディング業務」を委託し、サイトの改修・構築、デザインやページの追加をアクセス・売上・寄附者分析などの観点から行うことで、加西市のブランド力向上とふるさと納税寄附額増加に寄与することを目指す。

本業務の実施にあたっては、価格のみではなく事業者に係る事務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下、「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

2 業務の概要

（1）業務名

ECサイトを活用したブランディング業務

（2）業務の目的

「ECサイトを活用したブランディング業務委託仕様書」のとおり

（3）業務内容

「ECサイトを活用したブランディング業務委託仕様書」のとおり

（4）履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 提案上限額（予算額） 150万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 契約候補者等決定までの流れ

- （1）プロポーザルへの参加を予定する者（以下、「参加予定者」という。）は、指定期日までに市に参加申し込みをし、市から参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。
- （2）参加者は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。
- （3）市は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて契約条件等について協議を行うものとする。
- （4）上記（3）の期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行うものとする。
- （5）本プロポーザルに係る日程については、「14 スケジュール」のとおりとする。

5 参加者の資格要件 参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

番号	審査項目	内容	提出書類
1	入札参加資格	加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、対象業務の性質又は目的からして、業務遂行のために新しく企業、団体等を設立し参加を認める場合は、所定の期日までに加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。 （適用除外） 公共用地の有効活用のための売払いや、事業者誘致等、役務等の提供を目的としないものは、入札参加資格登録を条件としないことができる。	入札参加資格者名簿登録についての誓約書（別記様式 1）
	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること（契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと）。	参加資格についての誓約書（別記様式 2）
	市税の納付状況	市税を滞納していないこと ※市内業者のみ	市税納税証明書（別記様式 4）
	消費税及び地方消費税の納付状況	消費税及び地方消費税を滞納していないこと	納税証明書 ※税務署の発行するもの
2	指名停止措置	加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成 6 年加西市訓令第 23 号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと	参加資格についての誓約書（別記様式 2）
3	業務実績	過去 3 年間に於いて、EC サイトの制作またはそれに準ずるものの実績があること	業務実績調書（別記様式 5）

4	経営の安定性	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと	財務諸表（損益計算書及び貸借対照表）
5	契約の相手方としての適格性	加西市暴力団排除条例（平成 24 年加西市条例第 1 号）に規定する暴力団等でないこと	誓約書（別記様式 3）
6	その他	・その他所管部長が必要と認める事項 ・その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと	

6 説明会 開催しない

7 質疑・回答 次のとおり行うこととする。

- （１）質問がある場合は、「質問書及び回答書（様式 5）」に記載し、令和 6 年 7 月 30 日までに、ファックスまたはメールにより P8 記載の提出先のふるさと振興課（以下、所管課という。）に送信すること。件名は「【質問】加西市プロポ（会社名）」とすること。
- （２）回答は、令和 6 年 8 月 2 日までに市ホームページに掲載する。ただし、参加資格要件を明らかに満たさない者からの質疑には、市は回答しないことができる。

8 参加予定者の資格審査・参加申込

- （１）参加表明書の提出 プロポーザル参加希望者は次の書類を提出すること

■参加表明時に提出する書類（資格要件を審査します）

- ①プロポーザル参加表明書（様式 1）
- ②会社概要（パンフレットなど）
- ③業務実績調書（別記様式 5）
- ④入札参加資格者名簿登録についての誓約書（別記様式 1）
- ⑤参加資格についての誓約書（別記様式 2）
- ⑥市税納税証明書（別記様式 4 / 市内業者のみ）
- ⑦納税証明書（消費税等 / 税務署発行のもの）
- ⑧財務諸表（損益計算書及び貸借対照表）
- ⑨誓約書（別記様式 3）
- ⑩登記事項証明書
- ⑪印鑑証明書
- ⑫委任状（代理人を置く場合に限る）

■提出先：加西市産業部ふるさと振興課（庁舎 4 階南側）

■提出期限：令和 6 年 8 月 16 日（金）17 時 必着

本市は、資格要件の適否を審査し、令和 6 年 8 月 21 日までに「参加資格審査結果通知書（様式 2）」により通知するものとする。

（2）企画提案書等の提出

本市より参加資格を有する旨の通知を受けた事業者は、令和 6 年 9 月 10 日までにプロポーザル参加申請書（様式 3）、企画提案書、見積書を所管課まで提出すること。

（3）参加を辞退する場合

プロポーザルの参加を辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退書（様式 4）」を企画提案書等の提出期限までに所管課に提出すること。

9 企画提案書について

（1）企画提案書の作成

仕様書及び実施要領に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書により提案すること（企画提案は 1 者につき 1 件）。なお、企画提案書に記載された内容は、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

ア 企画提案書

以下、作成項目順に作成し、ページ題名に項目名を記載すること。

書式は任意、用紙は A4 とし、20 ページ以内（表紙・目次を除く）とする。

■ 企画提案書の作成項目

① 実施体制図

② 制作実績（3 例以上：写真撮影、取材、ページ制作を一貫して実施したもの）

※制作を提案するポータルサイトでの実績またはそれに準ずるもの（LP デザインやパンフ・チラシの制作実績など）

③ 特集内容（次の項目を記載すること）

- ・ 実施件数（何件特集するか。1～5 件の範囲で提案により決定。最小件数：1 件）
- ・ 特集品目（何を特集するか）
- ・ 特集理由（なぜ特集するか）
- ・ 特集実施ポータルサイト名（楽天ふるさと納税又はふるさとチョイス）
- ・ ページ構成（ラフ、イメージ図、ページネーション、他の事例など）

④ その他（状況報告や打合せの体制など）

⑤ 作業スケジュール

イ 見積書

本業務にかかる費用を提案上限の範囲内で作成すること（上限額超過は無効）。様式は任意とし、代表者職氏名を記入・押印すること（見積金額は税込みを記載）。

（2）提出部数

- ・ 正本 1 部
- ・ 副本 8 部
- ・ 電子データ（PDF）1 部

(3) 提出期限等

- ・ 期限：令和 6 年 9 月 10 日（火）17 時必着（ただし、土・日曜、祝日を除く。）
 - ・ 方法：下記窓口への持参又は書留郵便とする（電子データのみメール提出のこと）。
 - ・ 場所：加西市役所 4 階ふるさと振興課（〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地）
- ※提出期限を過ぎたものは受け付けない。

10 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は、EC サイトを活用したブランディング業務プロポーザル選定委員会（以下、選定委員会という。）で行う。

11 企画提案書の審査（プロポーザル審査／選定委員会で審査）

- ①申請者 1 者あたりの説明時間は 30 分以内、質疑応答は 15 分以内とする。
- ②プレゼンテーションに必要なものは各自用意すること（PC 及びプロジェクターは市が用意）。
- ③参加者の出席者は 4 名以内とする。

12 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定は、仕様書（別紙 1 評価基準表）により、契約候補者及び次点者を決定する。なお、総合評価点と同じ場合は、事前に設定した項目の点数が高い者を上位者とする。詳細は仕様書（別紙 1 評価基準表）を参照のこと。

13 契約締結に向けての協議

(1) 仕様等の確定について

所管課は、契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、企画提案書の内容に必要な修正を加え、本契約の仕様に反映させることとするが、募集要領の基本となる事項は変更できない（次点者においても同様）。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

(3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用する。

14 スケジュール（全て令和6年）

時 期	内 容	備 考
7月19日（金）	プロポーザルの公告、実施要領の公表	
7月19日（金） ～7月30日（火）	質問事項の受付期間	
8月2日（金）	質問の最終回答	
8月2日（金） ～8月16日（金）	参加表明書等の受付期間	■提出物等 P4～5を参照のこと
8月21日（水）まで	資格審査結果の通知	
8月21日（水） ～9月10日（火）	企画提案書等（プロポーザル参加申請書、企画提案書、見積書）の受付期間	■提出物等 P4～5を参照のこと
9月20日（金） ※予定	審査会（プロポーザル方式）	
9月下旬	審査結果の通知	
9月下旬	契約候補者との協議	
10月上旬	契約締結	
10月上旬	業務履行の開始	

15 評価結果 加西市ホームページで公開する。

16 その他

- （1）参加希望者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ①実施要領に定める事項に違反が判明した場合
 - ②提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
 - ③実施要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
 - ④その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合
- （2）企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- （3）プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め申請者の同意を得たうえ公開・配付できるものとする（個人情報および企画提案書の内容を除く）。
- （4）契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細は本市の許可なく開示できない。
- （5）企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- （6）本要領に定めのない事項は競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

17 問合先及び書類等の提出先

加西市産業部ふるさと振興課（市役所4階） 担当：是常・松本・岸本

住所：〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

電話：0790-42-8764

ファックス：0790-43-1802

メール：furushin@city.kasai.lg.jp

(別記様式 1)

令和 年 月 日

加西市長 様

(所在地)

住所

(受注者)

氏名

〔 法人名
代表者名 〕

印

入札参加資格者名簿登録についての誓約書

業務名：E C サイトを活用したブランディング業務委託

公募型プロポーザル参加申込を行うにあたり、所定の期日までに加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録することを誓約いたします。

(別記様式2)

年 月 日

加西市長

様

(受注者)

住 所

(所在地)

氏 名

〔法人名
代表者名〕

印

参加資格についての誓約書

業務名：ECサイトを活用したブランディング業務

公募型プロポーザル参加申込を行うにあたり、下記事項及び提出内容について事実と相違しないことを誓約いたします。

なお、参加申込日から契約締結日まで下記事項に該当する事案が生じた場合は失格となり契約締結に至らず、また、事後に内容に関して虚偽が発覚した場合は、契約解除になっても異議ありません。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 2 加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成6年加西市訓令第23号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。

誓 約 書

契約者に選定されたときは、下記1の市発注委託業務契約（以下「本業務契約」という。）の締結に当たり、加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号。以下「条例」という。）を遵守し、加西市が締結する契約からの暴力団及び暴力団員排除に協力するため、下記2のとおり誓約する。

なお、発注者が本誓約書写し及び下記2（8）の情報を所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること並びに発注者が警察署長に下記2（1）及び（2）に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報を発注者が他の契約において暴力団及び暴力団員を排除するために利用し、又他の契約担当者若しくは市立加西病院事業管理者に提供することについて同意する。

記

1 委託業務名

ECサイトを活用したブランディング業務

2 誓約事項

（1）受注者は、次のアからウまでに該当しないこと。

ア 条例第2条第1号で規定する暴力団

イ 条例第2条第2号で規定する暴力団員

ウ 条例第2条第3号で規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

（2）この委託業務の一部について締結する契約及びその他この契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないこと。

（3）下請契約等の受注者（一次以下のすべての下請契約等の受注者を含む。以下同じ。）が当該者を発注者とする下請契約等を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者としないう指導し、二次以下の下請契約等の受注者が暴力団等であることが判明したときには、その旨を発注者に報告するとともに、当該下請契約等の発注者に対しその者を当該下請契約から排除するよう要請すること。

（4）受注者は前3号のほか本業務契約書の約定に違反したときには、契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。

（5）受注者は、下請契約等の受注者から、本誓約書に準じた発注者に対する誓約書を各下請契約書等の締結後、直ちに提出させ保管し、当該誓約書を本業務契約書の規定による業務が完成した旨の通知をする時までに提出すること。

（6）受注者は、下請契約等の受注者が誓約書を提出していないことが判明した場合には、直ちにその提出を求め、下請契約等の受注者が応じないときは、その旨を発注者に報告すること。

- (7) 発注者が第5号により下請契約等の受注者から提出させて保管することとした誓約書を提出するよう求めたときには、直ちに提出すること。
- (8) 発注者が受注者又は下請契約等の受注者が暴力団及び暴力団員等に該当するかを確認するために、その役員等（受注者又は下請契約等の受注者が、個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務契約をする事務所の代表者をいう。以下同じ。）についての名簿その他の情報の提供を求めた場合には、受注者はその役員等の承諾を得て速やかに必要な情報を発注者に提出すること。
- (9) 受注者は、本業務契約の履行に伴い、暴力団及び暴力団員等から指定管理業務の妨害その他の不当な手段による要求（以下「不当介入」という。）を受けたときは、発注者に報告し、又は警察に届け出て、捜査上必要な協力を行うこと。下請契約等の受注者が暴力団等から不当介入を受けた場合も、同様とする。

年 月 日

加 西 市 長 様

(受注者)

住 所

(所在地)

氏 名

〔 法人名
代表者名 〕

印

加西市暴力団排除条例（平成 24 年加西市条例第 1 号）抜粋

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１） 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）

第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。

（２） 暴力団員 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。

（３） 暴力団密接関係者 次に掲げるいずれかに該当するものをいう。

ア 暴力団員が役員（法第 9 条第 15 号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者

イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者

ウ 次に掲げる行為をした事業者。ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。

（ア） 自己若しくは自己の関係者が利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用する行為

（イ） 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為

（ウ） （ア）又は（イ）に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為

エ アからウまで掲げるいずれかに該当する者であることを知りながら、この相手方として、下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結し、これを利用している事業者

（４） 省略

納税証明交付申請書

年 月 日

加西市長 様

申 請 者

所 在 地

商号または名称

代 表 者 氏 名

印

代 表 者 住 所

連絡先電話番号

加西市プロポーザル参加申請に必要なため、下記の証明を申請します。

(法人にあつてはその代表者が完納されていることの証明も含む。)

また、申請には以下の者を代理人として委任します。

(代 理 人) 住 所

氏 名

印

【申請にあたっての留意事項】

- ・必要事項（枠内）記載のうえ、代表者印（個人の場合は、代表者個人の印（認め））を押印してください。
- ・代表者が申請されるときは、本人確認できるもの（免許証等）を持参してください。
- ・代理人が申請されるときは、代理人欄記名のうえ、代理人の印（認め）を押印してください。
また、代理人の本人確認できるものを持参してください。

納 税 証 明 書

上記の者の市税および国民健康保険税につき、完納されていることを証明します。

年 月 日

加 西 市 長

業 務 実 績 調 書

所 在 地

商 号 又 は 名 称

㊞

代 表 者 職 氏 名

業務の実績

取組項目	
業 務 概 要	
特筆すべき事項	

取組項目	
業 務 概 要	
特筆すべき事項	

取組項目	
業 務 概 要	
特筆すべき事項	

※ 過去3年以内（令和3年度以降）の実績を記入してください。

(様式1)

年 月 日

加西市長 様

所 在 地
商 号 又 は 名 称
代 表 者 職 氏 名

⑩

プロポーザル参加表明書

次の業務のプロポーザルについて、企画提案者に求められる参加資格要件を満たしていることを確約し、関係書類を添えて参加を表明します。

業 務 名： ECサイトを活用したブランディング業務

添付書類

- ・会社概要（パンフレットなど）
- ・業務実績調書（別記様式5）
- ・入札参加資格者名簿登録についての誓約書（別記様式1）
- ・参加資格についての誓約書（別記様式2）
- ・市税納税証明書（別記様式4／市内業者のみ）
- ・納税証明書（消費税等／税務署発行のもの）
- ・財務諸表（損益計算書及び貸借対照表）
- ・誓約書（別記様式3）
- ・登記事項証明書
- ・印鑑証明書
- ・委任状（代理人を置く場合に限る）

(様式2)

年 月 日

様

加西市長

参加資格審査結果通知書

先に申請のありました、ECサイトを活用したブランディング業務に係る参加資格について、下記のとおり審査の結果を通知します。

記

件 名	ECサイトを活用したブランディング業務
参加資格の有無	有 : 参加資格を有することを認めます 無 : 下記の理由により参加資格は認められません
参加資格がないと 認めた理由	

なお、参加資格がないと通知された方は、参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合は、 年 月 日までに所管課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

〔連絡先〕

部署

担当者

電話

FAX

E-mail

(様式3)

年 月 日

加 西 市 長 様

申請者 所 在 地 :

団 体 名 :

代表者氏名 :

㊟

プロポーザル参加申請書

プロポーザルについて、下記のとおり参加したいので申し込みいたします。

記

1 業 務 名 : ECサイトを活用したブランディング業務

2 添 付 書 類

(1) 企画提案書

(2) 見積書

〔連絡先〕

部署

担当者

電話

FAX

E-mail

(様式4)

プロポーザル参加辞退届

年 月 日付で、申込みしました下記のプロポーザルについて、参加を辞退いたします。

記

業 務 名 : ECサイトを活用したブランディング業務

(辞退理由)

年 月 日

加 西 市 長 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

(様式5)

質問及び回答書（ECサイトを活用したブランディング業務委託に係るプロポーザルの問い合わせについて）

質問者氏名：

No.	質 問 内 容	回 答
1		
2		
3		
4		
5		

年 月 日

様

加西市長

プロポーザル選定結果通知書

貴団体(法人)より申請のあった企画提案書について審査した結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 業 務 名 ECサイトを活用したブランディング業務

2 選 定 結 果 ① 契約候補者に選定する
② 選定しない

(理由)

プロポーザル選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について審査の結果、高い評価を得た他の企画提案者を選定したため。

※ 結果の可否により①又は②を記載する。

3 契約候補者

4 提案者の順位と得点

順 位	1	2	3	4	5
名 称					
得 点					

5 そ の 他

企画提案が採用されなかった方は、不採用となった理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合は、年 月 日までに所管課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

[連絡先]

部署

担当者

電話

FAX

E-mail